

## 4. 水津利輔氏と水津資料の特質

松 田 芳 郎

### 1) 「水津資料」の集書としての特異性

水津利輔氏旧蔵の資料を目録化した本目録は、一見すると判るように、通常の各種文庫目録や文書目録とは書誌記述の様式がかなり異っている。それは、この資料が集書（collection）としてみると通常図書館の保有している集書とはその性格を著しく異にしているからである。

われわれが、図書館というと思ひ浮かべる British Library（British Museum という旧称が親しいであろう）、Bibliothèque nationale の構成をみると、刊本部（printed books）と並んで、稿本部（Manuscripts）が重要な役割を占めている。これはわれわれにとってあるいは、なじみのない状態かもしれなかった。しかし、近年日本の図書館のなかにも稿本が収書の対象として重要な意味をもちはじめ、蔵書のなかで整理されるようになってきた。これらの多くは旧藩文書や村方文書であり、整理のきっかけは岡山大学の池田家文書にみられるように、第二次大戦後の社会構造の変化に起因するとみることが出来る。しかし、政府自体は、ある意味では、明治維新以来連続しているという側面があって、内務省、陸海軍両省などのように徹底的に改組されたものを除いては、まとまって流出したり、図書館等で保存されるということは、あまりなかった。その点では、社会経済史的分析の一次資料である文書・書類といった簿冊類が稿本として、整理・公開されることは例外的現象である。しかも日本における文書館（archives）の未発達は、公開されない資料がそれでは旧藩文書程度にも保存されているかという、省庁内の部局資料室・倉庫のなかで保存するでもなく、棄てるでもなくといった不安定な形で残っているというのは、まだしも例外的な状況で、保存年限を過ぎて破棄されているというのが実情である。

近年内閣文庫を含んで拡充改組された国立公文書館が果して、われわれの必要とする現代史資料をどこ迄提供してくれるかは、疑問である。中央省庁の最終的文書類だけでは、それらの文書の成立する迄の状況を十分に示し得ないからである。逐次整理して目録を刊行している国立国会図書館の憲政資料室所蔵のものや、早稲田大学創立者であるという縁で、同大学で保存され目録化・マイクロフィルム化されている大隈重信の大隈文書などは、その点でその文書の所有者の私的文書という形でさまざまな政策立案の過程をうかがいしることが出来る一次資料であるといえる。しかし、それらは国家政治上での活動の軌跡を示すものであり、しかもそこに寄託され公表されているものは、その主要な役割を大正期迄で終わっていると思われる人々の文書であるだけに、現代史資料としては、かならずしも十分ではない。

現代史資料として公表されることが多いものに、企業等の社史などに関連した伝記資料がある。しかし、早稲田の大隈に対応する慶応の福沢諭吉の支持者でもあった、渋沢栄一の伝記資料といった例外的なものを除くと、そこでの資料は、現存の企業の立場から取捨選択された編纂資料であることが多く、全面的に公表されていることは少い。しかもそれ以外の資料の保存状況は極めて悪いのである。（本目録で村上勝彦氏が解説している大倉資料は、三井家資料と共に一次資料が明らかになっている数少ない例の一つである。）これは一つには、日本的官僚機構（ここでは bureaucracy という意味で組織化された企業も政府部門と同様にかかる組織もっている）と想定した用語法である）は、組織のなかでの決定をする人々が、すべての情報を中央集権的に掌握しているのではなく、権限が分散しているだけでなく稟議制度と呼ばれるように、属僚なり下僚なりが、実質的な決定のための資料を集めているというのが実態に近い。このような状況では、ある組織の長の保存の手稿類が、決定的な意義をもった集書であることは稀である。むしろその組織のなかでの中間管理者的な人々の手稿類が、実際は重要になってくる。しかし、これらの人々のものは、その住居条件や、地位の非世襲制といった理由で、子孫が保存することもなければ、しかるべき図書館に寄託するということもないのである。しかも、それらの人の作成した、技術的覚え書や資料は、現在の時点でのそれに該当する人々を見ても判るように、その役職に、機能的に保存されるのではなく、属人的に帰属して保管されることが多いからである。

水津氏の資料は、こういった通常極めて保存されにくい文書を含んでいる点で、冒頭に述べた様に、日本では極めて珍しい集書をなしている。しかし、その珍しいというのは、文書として保存されていたことが珍しいのであって、水津氏が、鉄鋼技術者として出発し、さらに第二次世界大戦を通じて鉄鋼業界の総括的資料作成の位置に居て、属人的に、その地位を移動すると共に資料を持って移転していったというのは、まさに日本的な官僚組織の特質である「人に伴って書類が動く」ということの典型的な例であるといえる。ただ異っている点は、そうやって動いた文書類はその人の退職・死亡と共に雲散霧消してしまうのが通例であるのに対して、水津氏自身が、自分の集めている資料が資料的に重要であることを認識していて、それらを意図的に保存されて来たことにある。それは、御本人の意志で、もっとも歴史資料として活用しようようにと、石川滋教授に託されたことでも明らかであろう。（監修者序参照）

この集書は、鉄鋼技術者の立場から、昭和製鋼所の具体的な企業経営のなかで作られた資料と日本が鉄鋼の戦時統制に入ってから総括的統制の運用資料であり、それと、戦後の時点で、それらを再検討した資料を含んでおり、これによって、われわれは、「15年戦争」とも呼ばれている第二次世界大戦に連る永い戦争を行ってきた日本の経済事情の分析のための替えがたい資料を得ることになった。いずれも、水津氏とその勤務先で作成した資料と、そこで配布を受けた資料とを含んでいる。特徴的な事は、前者は、上位者の立場で、企業でいうと上司（例えば昭和製鋼所社長）や組織でいうと代表者（例えば鉄鋼連盟会長）の公表したことになる

る数多くの文書が、実質的には水津氏の起草になることを明らかにすることである。これは、前記の日本的稟議制による意志決定過程の例示でもあり、しかもそれが、鉄鋼生産・鉄鋼統制にまつわる国の基本的経済政策の一つであるだけに注目に値する。また後者は、鉄鋼生産が、軍事的に極めて重要なものであったため、明治・大正期と異り、極めて厳重な軍事機密保持の対象として、当時の治安警察によって、民間人の手で保有することを禁じていたものが大部分である。<sup>(1)</sup>したがってこの「5部限定」とか「25部限定」とかで、一つ一つに配布番号が打たれた統計資料類を、個人の所有していることが稀だけでなく、企業や組織の持っていたものは、敗戦後、旧植民地の場合には、現地に残されて、現在では行方が判らず、国内にあったものも、組織の廃止に伴って処分されただけでなく、戦争犯罪者の証拠等として利用されることを恐れて、所持者の手で積極的に廃棄・焼却がなされたし、そこで処分されなかったもののうち、かなりのものが占領軍により没収されるという運命を辿り、現在その所在を確めることすら難しくなっているのが大部分である。特に占領軍の手によって持去られたもののなかで最も著名なものは、満鉄の調査会の作成したものである。日本「内地」にあったものはアメリカに、「外地」（関東州）や「満州」にあったものはソ連に行っている。（前者については、次第にその所在等が明らかになってきているが、後者についてはまったく不明である。<sup>(2)</sup>）いま一つは、GHQの指令という形で調査が行われたりしたけれども、実質的にはアメリカに持ち去られたものがある。そのなかではアメリカの戦略爆撃被害調査団のものが重要であり、これに提出した資料がどのようなものであったかは、本水津資料のRの部（R-I-3, R-II-1など）に残存するものなど（他にB-I-15の, 9, 10, B-I-16など）で、そのアメリカの資料収集の徹底ぶりがうかがえるものの、日本国内にはまとまった形では存在していない。<sup>(3)</sup>

このような、様々な条件のもとで保存されたもののなかで、関係者の努力によって資料目録が公刊されたり、資料の複製がなされたりして、われわれの利用可能なもののなかで、水津資料に並ぶものとしては「満州」との関係では、泉山三六氏の保存した「日満財政経済研究会資料」<sup>(4)</sup>、企画院との関係では田中申一氏が保存し国民経済協会に委託されたものがある<sup>(5)</sup>海軍関係の資料のなかで対中国関係については経済資料も含まれている島田俊彦氏の保存されたものがある<sup>(6)</sup>

これらの資料は、どちらかという一国全体の立場からの調査されたものが多く、それらと比較した水津資料の特質は工業生産全体のなかで中核となる鉄鋼業について、個別企業の経営情報を含むものが収録されているという点にある。しかも軍事機密に抵触するだけに、現在では残存状況は極めて悪いと推定されるものであり、これらを保存されるには多大の努力と苦心とが必要であったと推定される。その点で、われわれは水津利輔氏の努力を多としなければならない。かかる水津氏のなされたことを記念するというわけだけではなく、水津氏資料の内容自体が、水津氏の辿られた立場と不可分であるだけに、水津氏の経歴を知ることが必要である。以下、水津氏の若干の伝記的事項を記して、資料の性質の解説に替えたい。

- (1) 昭和11年版東京市産業局『東京市産業統計年鑑』の発売禁止にみられるように、通常の公開資料は減少し、大部分の統計調査報告書は秘扱いで当初から公開を予想しないようになってきただけでなく、こういった資料の保持自体が難しくなった状況は、例えば新聞記者をしていた土屋清の回想などにも記されている。また陸軍省軍務局の秋丸主計中佐が組織した中山伊知郎・森田優三・有沢広己などの経済学者の手になる日本およびアメリカなどの戦時生産力の推定の報告書が、その内容があまりにも正確であるとして破棄を命じられて現在残っていないのは有名な例である。
- (2) アメリカの持ち去ったものは次第に、アメリカ議会図書館を通じて日本国立国会図書館の手に返却されつつある。(松浦経三『戦時下の言論統制—体験と資料』昭和50, 白川書院が詳しい。)ソ連については一切そのようなきざしはない。
- (3) このアメリカの占領爆撃団調査報告のための各種調査資料と比較されるべきものに、国民政府東北物資調査委員会『東北経済小叢書』25巻がある。これについては、石川滋「終戦にいたるまでの満州経済開発—その目的と成果」(日本外交学会編『太平洋戦争終結論』1958, 東京大学出版会所収)に記されているが、その後国内で収集に成功したということは寡聞にして知らない。
- (4) これは陸軍の石原莞爾により満鉄の経済調査会東京駐在員高崎正義に依頼して組織したもので、参謀本部の機密費と満鉄の経費が投入されたいということである。この作成資料は池田成彬の手元資料を引き継いだ泉山三六の手によって保存され、東京大学教養学部で昭和40年寄贈された。中村隆英・原朗両氏の手によって整理され遂次『日本近代史資料』やみすず書房の『現代史資料』などのなかで公開されている。
- (5) 田中申一氏の残された資料については『エコノミスト』誌に連載されたものを加筆して近年再刊された氏の回想録や、同氏からのききとり資料(古瀬大六編『日本経済統計の地域別実態と信頼度の歴史的研究』昭40, 小樽, SDA研究会刊, 所収)で一部分明らかにされている。資料そのものは田中氏と稲葉秀三氏との交友関係を通じて国民経済研究会に託されているが、目録類は刊行されていない。
- (6) 島田俊彦「軍令部戦史部始末記」(みすず書房『現代史資料月報「満州事変」附録』昭39, 所収)。日本陸海軍の解体に伴ってのそれらの保存資料の行方については、まだ不確定の部分が多くある。防衛庁戦史室が再蒐集につとめ、同室編の戦史のなかなどに一部分公開されている。海軍省のものの一部は東京大学附属図書館に寄贈され、未整理のまま現在も眠っている。

## 2) 水津利輔氏の略伝と資料との関係

水津氏には『鉄鋼一代今昔物語—日本鉄鋼業100年史側面史』(昭和49年, 鉄鋼短期大学出版部刊)という回想録がある。この書物は多くの興味深い事実が示されているけれども、本資料との関連に限定して、同氏のたどった経歴を摘録する。

明治26年 山口県阿武町に生れる。小学校を卒業後約1年村役場見習書記となる。

明治44年 満州撫順に渡り、撫順炭鉱用度課雑役夫となる。日給55銭。

明治45年大正1年 南満州工業学校に満鉄貸費生として入学。

大正5年 同校採鉱科を卒業、撫順炭鉱に就職。東郷坑、土砂充填係。

大正5年10月 満鉄派遣実習生の第1号として八幡製鉄所へ赴任。ガス発生炉の実習。

大正6年11月、広島工兵隊入隊（一年志願兵）。

大正6年 八幡第二製鋼工場に帰任。平炉作業の実習。

大正9年 第一次世界大戦後の不況による鞍山製鉄所建設計画縮小のため、研修生計画が縮小されて、鞍山に帰任。

大正12年 横浜・神戸・門司の税関保存の過去3ケ年分の invoice を再集計して鋼材輸入統計の品目別統計を作成。当時の鉄鋼の輸入統計の品目分類が不備であったためである。これに刺激されて大蔵省『輸入統計』農商務省『製鉄業参考資料』も大幅に品目分類が改善されたとのことである。

大正13年 鞍山製鉄所（昭和製鋼所）溶鉱炉現場監督から庶務部労務係に転勤。室蘭・釜石から中山太陽堂、久保田鉄工所、栗本製工所、八幡・別府等20工場の労務管理状況を視察。

同年度、上野陽一のTaylor システムの普及のための科学的管理法講習会に出席、能率技師となる。

鞍山に帰り作業能率・物品能率の現状を調査実施、さらに鋳物工場の鋳鉄管製造作業の現状調査に基づいて改革案提案。その改革案実施のため鋳物組長になり、8ヶ月をかけて実験報告書を作成。その後製造課長の下で製造作業の管理・改善作業に従事（この間生産条件と成果に関する統計整備を行う）。生産管理の仕事と併行して製鉄所拡張計画に専念、企画課長となる。

（拡張計画のための調査は日満鉄鋼業の基本調査と増産拡充計画とにわたっている）

昭和2年 第三溶鉱炉設計計画に従事。

昭和4年1月 山本総裁の命で鞍山製鋼計画の建設を朝鮮製鋼計画（仁川か新義州）に変更したときの両者の原価比較計算表作成。（この作業では製鋼計画計算書を約200回作り直した）

昭和4年5月 満鉄社議で朝鮮に建設を決定。

7月1日京城に本社を、工場を新義州に建設を決定、しかし工場建設自体は後に中止。

昭和6年〔9月満州事変、12月に「満州国」独立〕昭和製鋼計画案の改訂作業が始まる。

昭和7年〔5月末、昭和製鋼所事業の鞍山で再開が閣議決定〕

本社は京城から鞍山へ移転し、満鉄鞍山製鉄所および振興鉄鉱無限会社が昭和製鋼所へ合併される。

昭和8年6月1日 鞍山で開所。

昭和10年秋、クラブ・レン法の特許権購入のため伍堂卓雄社長（海軍中將）に随行して八幡製鉄所の井村技師、昭和製鋼所の浅輪と一語にクラブ社の試験工場を始めドイツ製鉄所視察する。後ヨーロッパの主要製鉄所を視察し、帰国途上さらにアメリカに渡りデトロイトのフォード自動車会社のストリップ・ミルを初めとして製鉄所を視察。日満鉄鋼拡充計画立案に参加。

昭和16年4月 昭和製鋼所退職、日本鉄鋼統制会理事<sup>(1)</sup>企画部長となる。ここでは当初生産、配給計画だけであったが、後陸軍の要請で輸送計画も手掛ける様になる。

昭和19年 戦局の悪化に伴い、地域毎の生産計画をたてるため、鉄鋼統制会の地方支部単位の活動強化が

企画された。このため関西支部長となる。

昭和20年8月 敗戦に伴い10月鉄鋼統制会解散，一時失業状態になる。水津調査事務所においてGHQの指示の下に戦略爆撃被害調査団関連資料，旧満州国の解体過程での諸調査報告書を作成。この間東久邇首相へ敗戦後の占領軍のとりであろう日本の鉄鋼業への政策に関する予測資料などを作成。この間，満蒙同胞援護会調査部を統括して種々の満州での日本の鉄鋼業の資料を集める。

昭和23年5月 日本鉄鋼経営者連盟（鉄経連，昭和21年5月創立）の事務局長になる。

昭和23年 日本鉄鋼連合会との合併を計画，日本鉄鋼連盟（鉄鋼連盟）を11月に創立，その労務局長となる。

昭和26年3月 鉄鋼連盟常務理事となり労働局長を兼務。

昭和29年 ドイツ製鉄所視察。

昭和38年4月 鉄鋼連盟常務理事，労働局長を辞任，悠々自適の生活に入り今日に至る。

この間昭和35年（1958）に石川滋教授を通じて，一橋大学経済研究所に，それ迄所持していた文書資料の一部分約3,800点を寄贈した。これには，昭和9年から25年迄のものが含まれている。（本書誌で目録化されたものである。）

本資料との関連で同氏のこの経歴を大きく分けて見るならば，（i）大正5年に八幡製鉄所への満鉄派遣実習生となり，大正9年に鞍山に再び戻る迄のある意味での徒弟時代と，（ii）大正9年以降昭和16年迄，昭和製鉄所の拡充計画を立案実施する作業に従事した時期，（iii）昭和16年から敗戦で鉄鋼統制会が解散される迄の時期と，（iv）戦後の一時期のGHQと交渉のあった敗戦処理の旧植民地解体に伴う残務整理に従事した時期と，（v）昭和23年の鉄経連・鉄鋼連盟時代に分けることが出来る。

現在この書誌に含まれているのは当然のことながら（i）の時期のものはないと思われ，（v）の時期のものもそれ程多くはない。その大部分は職責を通じて集まってくる資料を中心とした（ii）－（iv）の時期にまたがったものである。

最も古い資料は大正7年の奉天総領事の「中日官商合弁弓張嶺鉄鉱無限公司契約及附属書」であって，これは弓張嶺鉄鉱公司創立に関する一連の書類のなかにある（M-1-1）。もっともこれは水津氏がその時点で関係したからあるというのではなく，昭和6年になってこの鉱山の買収計画に伴って必要となって同氏の手に入った，一連の資料の一部であると推定される。

最も新しい資料は，昭和25年の鉄鋼連盟の労務者主管者会議の議事録類（W-II）である。これは朝鮮動乱に伴う日本の労働運動再編成の時点であると共に，占領軍のなかでのアメリカの占領政策の転換の時点であるといえる。

（ii）の時期の資料は，どちらかというと個別企業の視点から見た技術的資料が多い。もっとも個別企業といっても，昭和製鉄所の性格上日満両双方にまたがった，全日本圏に関する資料が多い点では，（iii）の鉄鋼統制会時代の資料と直結するものである。

残念なことに回想録でしばしば言及されている昭和4年の朝鮮製鋼計画に変更した際の原価比較計算表は残っていない。残っているものは主として、昭和製鋼所の昭和8年の鞍山での分離開所以来のものである。特にクルップ・レン法の導入に関連した一連の技術報告を含む資料が興味深い。

資料の整理作業が終った後で、一点毎に書誌記述を点検していくと、この時期の大部分の組織の責任者の報告書類が、水津氏の原案から出発して責任者の名で報告される過程を跡づけることが出来る。

(iv) の戦後の鉄鋼連盟で活動した時期の資料は、寄贈が水津氏の公的生活から退れる前であっただけに、日常の仕事に必要なものは除いたと思われ、極めて手薄である。その限りでは、本資料は、日本が占領軍の間接支配下にあった時期迄と解釈した方が正確と思われる。

(7) 日本鉄鋼統制会は昭和16年1月商工大臣命で高橋達之輔満鉄総裁と平生汎三郎日鉄社長(陸軍大佐)に組織を命じられ、平生会長理事長、小日山(昭和製鋼所社長)、畑日鉄企業部長(海軍大佐)、水津昭和製鋼所企業課長を理事として創設されたものである。

### 3) 水津資料の資料形態と内容

水津資料の主題内容に立ち入っての解題と、これらとその主題と関連して、どのような資料と相互補完的になるかという点については、本書誌のなかの別稿で記されているので、ここでは極めて概括的な資料の形態とその価値に言及するに留める。

水津資料の最大の特徴は、先に言及した様に水津氏がその職責に関連して作成した一次資料が中心である事にある。従って、その資料の形態はまちまちである。和文タイプのもの、タイプカーボン複写コピーや謄写印刷、青焼き図版、手書き謄写印刷、手書きコンニャク版等の印刷版が多い。これら資料の原稿と思われる手書き稿本も散見するけれども、それ以外の手書きメモの類はあまりなく、資料の綴りにつけた文書解題的なメモがあるに留まる。むしろ重要なのはこれらの資料に直接書き込んだ覚書である。

印刷資料は、上記の印刷形態から判るように、作成部数は極めて限定されたものと思われる。現に作成部数5部の内の何番とか20部中何番といった番号の付したものが、特に昭和16年迄の昭和製鋼所の拡充計画および日満5ヶ年計画関係資料に多く見られる。このことは先に述べた様な、当時の満州関係資料が日本本国に送られた部分で破棄されなかったものはアメリカに、満州等に残存したものはソ連等に没収されたことを考慮に入れると、日本に現存する唯一のコピーであると推定して間違いないものがその大部分を占めていることになる。

またこれらの印刷資料への書き込みには、この資料の元になったのは、何日付の資料であり、その資料は綴じ込んでおく云々といったものが多く、それらの関連した資料が、包括的な標題を付して、昭和製鋼所や鉄鋼統制会の袋に入れた文書綴りとなっている。これらの一連の文書

綴りを、書き込みを頼りにたどってみると、生産計画とか統制政策等の改変過程を明らかにしていくことが出来る。本書誌の目録の部で、出来るだけ水津氏の袋入れの状態、クリップでの綴込みの形を保存した形で、資料番号と資料の標題記述を行ったのも、このような資料の特徴を出来るだけ生そうとしたからに他ならない。

ただ問題は、水津氏の袋入れや綴込みの作成は、昭和製鋼所時代の資料を鉄鋼統制会時代に、また組み直して行ったり、戦後にGHQ提出資料を作るために、また再編成したと思われる上に、第二次大戦中や、戦争直後の袋は紙質が悪く、一橋大学経済研究所の手に入った後の再々の書庫内の移動の影響もあったと思われて、しばしば破損していて、われわれが整理した段階ですでに袋の内がどれとどれであるかは確認出来ない状態のものが多くなっていった。

われわれの資料の整理は、出来る限り資料の原形態と推定されるものを保持するように努めたものの、この点では、かなり恣意的に資料を再分類した恐れがあることを否定するものではない。

形態的特徴と関連して、これ迄の解題であまり触れられていない資料の特質について若干言及しておく。

技術的な資料が多いけれども、そこでの技術的資料は、検討されている技術が経営上の採算という立場からのものが多く（Tに含まれている部分）、これらと昭和製鋼所の鞍山分離独立に伴う補償関係の資料（B-I-10、B-I-11）と、昭和製鋼所新設に伴う財務諸表、特に損益計算書作成のための原価計算の標準様式作成のための内部資料（B-I-13）は、水津氏がこれら一連の作業経験を生じて、鉄鋼統制会時代の価格規制下で各社の適正利潤率を算定する際の同氏の基本的知識源となったものと推定される。（統制価格の設定は、商工省による日本の各社の財務諸表の標準化の動向に引続いて行われたものであり、この財務諸表の標準化自体陸海軍の民間企業への発注の際の原価適正化のための標準方式の確定に端を発するものであり、これら会計学者の試みに先行して、個別企業の側でかかる対応があったのである。統制価格設定に関してはC-IIの一連の資料がある。）

これらの経営的観点からの技術資料を作成した背後には、現在の用語では計数管理という思考が水津氏のなかにあったためであり、特に統計データとして使用出来るように各種の配慮がなされているのは、氏が大正12年に通関統計を整理したり、大正13年にテイラー・システムの講習を受けたりした経験に迄さかのぼることが出来るであろう。

特に通関統計の再整理作業は、直接関連資料は残っていないものの、鋼材の種類を整理を含んでおり、若き日に現場での作業経験を持つ同氏であって始めて十分な処理が可能であったと思われるだけに、水津氏の指揮下で集収されるその後の統計データの収集方法に大きな影響を与えたものと思われる。例えば、鋼材の生産量データの整理一つとってみても、そこでの鉄鋼概念は銑鉄から始まって銑鋼・鋼材のさまざまな加工過程のどこを指しているかということ、その生産量の値が変わってくるのであり、銑鋼一貫工場とそれ以外の工場の比較といったときに大き

な問題となってくる。ここでの調整と概念の明確化のされていない統計資料は何の役にもたないからである。(同氏の試みの一例をあげると「屑鉄」に関するシソーラス作成がある。<sup>(8)</sup>)

水津資料のなかでは、統計データとしての利用価値の吟味が工場単位の企業内集計原表に相当するものの作成という形であらわれている。すなわち、通常の統計調査でいえば、企業の調査個票に相当する資料だけでなく、企業の工場単位の集計原表に相当するものを昭和20年代に至る迄集めようとしていたことにも示される。

この種類の資料が多く残っていたのは、ひとつには水津氏の関心の故もあるであろうが、いまひとつは、日本の統計調査制度が、明治20年代に確立した時以来、工場別又は事業所別統計を作成することに力点があり、企業別統計を作成する努力が払われなかったためでもあると推定される。この種の工場単位または企業単位の資料は、鉄鋼統制会時代の昭和20年代のものに至る迄見られる。

この様な企業単位のデータが得られるという点で、泉山氏旧蔵の日満経済研究会資料や田中氏旧蔵の企画院資料とその性質を大きく異にするといえよう。

周知の様に日本の統計調査機構は昭和19/20の両年においては崩壊に近く、多くの工業生産統計で昭和19年の日本の確定数値を知ることは難しい。しかも仮りに得られたとしても統制下でいかに有利に仕事を運ぶかに力を注いでおり、統計数値自体がその提出先によって様々に粉飾されていたというのが実状である。そのため、日本全国計の数値の信憑性は著しく低くなっている。又周知の様に企画院資料では様々な計画値が出されているが、この前年間の年次統計は計画数値に合わせて併記した企業単位の確定数値を再集計して、その数値の信頼度を検討しない限り、その統計の有効性は極めて限られている。その点で、確定値と計画値とを含んだ多くの統計が得られるということは極めて貴重である。

日本の敗戦直前の企業単位の資料という視点から見て最も興味のそそられる統計は、満州国の崩壊期を扱った諸表である。例えばGHQとの関連で作成したと想定される「満州事業会社要項」(R-1-3)は、昭和21年3月調の約2200社についての企業毎の企業名会社種類、営業種類、代表者、資本金(公称・払込済)、支店、出張所、生産品名を含んだ全数調査リストであり、再集計するならば、満州国崩壊期における最後の会社統計表の個表であるといえる。この他にも、GHQ提出記録原稿などに、満州最後の時点での統計が記載されている。

戦後の時期の資料については、昭和20年代初頭のGHQ関連の諸調査資料が重要であるけれども、これは、前述のように部分的であり、鉄鋼生産再建に伴う関連資料はまだ水津氏の手元に保存されていると考えられるので全面的評価は不可能であり、ここでは多くを触れる必要がないであろう。

最後に歴史の持つ皮肉さの象徴ともいうべきものは、ソ連軍による鞍山鉄鋼所の製鉄施設を解体してソ連本国に送った作業記録「鞍山製鉄施設解体梱包貨車積作業実施概況ニ付テ」(R-1-1/5-1)という資料である。これは水津氏等が手塩に掛けて作った「満州」の鉄鋼施設が、

新中国の建設に生かされることなく、ソ連に持ち去られる際の手際の良さの記録であるけれども、この面におけるソ連の能率の良さは、ドイツ軍のソ連進入の際の鉄鋼施設の移転作業によって水津氏達にも、すでに昭和19年の時点で知られていたことである。

(昭54年3月10日初稿,11月4日改稿)

(8) 水津利輔『鉄鋼一代今昔物語』130ページ参照。